

キャリア教育特区

都道府県名：

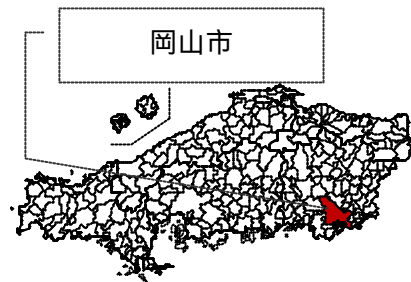
岡山県

申請主体名：

岡山市

区域の範囲：

岡山市の全域



特区の概要：

中四国地方の中核拠点都市として商業、教育・文化、政治・行政機能等が多面的に集積している岡山市において、株式会社が大学の設置主体となることを認めることにより、高度な実務知識や職業能力を備えた即戦力のある人材を養成し、地域経済の活性化を図るとともに、市民が生涯を通じてさまざまな学習の機会を得られる良好な教育環境の形成を図る。併せて、校地・校舎の自己所有要件及び運動場・空地の設置要件を緩和し、円滑な事業推進を支援する。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地に係る要件の弾力化による大学設置



キャンパス開設予定地



授業風景(イメージ写真)